

報道関係者各位

水ing株式会社

### 緊急事態宣言を受けた対応について

水ing株式会社、水ingAM株式会社、水ingエンジニアリング株式会社（以下、当社グループ）は、新型コロナウイルス感染の拡大に関する政府からの緊急事態宣言を受け、当社グループの対象社員について、以下の対応を実施いたします。

#### 1. 基本方針

- 緊急事態宣言の趣旨に最大限協力し、社内外の感染リスクを低減する。
- 当社グループの社会的な役割を踏まえ、必要最低限の事業を継続、維持する。

#### 2. 実施概要

- 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた基本的な対策・対応（在宅勤務、時差出勤等）の継続
- 緊急事態宣言対象都府県の社員の在宅勤務徹底
  - ◇ 対象都府県：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県
  - ◇ 対象拠点：品川本社、首都圏支店、北関東営業所、東関東営業所、横浜営業所、藤沢研究開発センター、袖ヶ浦事業所（製造・分析に関わる業務除く）、西日本支店、九州支店
- 緊急事態宣言対象都府県の往来を伴う出張の原則禁止

#### 3. 実施期間

即日～5月6日（水）

尚、本対策につきましては、国・自治体の新たな決定を踏まえ、状況に応じて変更することもございます。何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。